

シドニー空港 乗継にて ご帰国のお客様

国内線 カンタス航空 ⇒ シドニー空港 国際線 カンタス航空

ハミルトン島 空港チェックイン時、下記を必ずご確認ください。

- ① お預け荷物 荷札が最終目的（羽田・成田）空港になっている事をご確認ください。
- ② 搭乗券 国内線と国際線（日本行き）の 2枚分をお受け取り下さい。

下記英文をチェックインカウンター係員へお見せください。

Our final destination is (Haneda · Narita) airport. Please check in to (Haneda · Narita).
Our luggage needs to be checked through to (Haneda · Narita) airport.

シドニー空港カンタス国内線ターミナル（T3）から国際線ターミナル（T1）への無料シャトルバスの乗り方

国内線ターミナル（T3）から国際線ターミナル（T1）までは、無料カンタスシャトルバスをご利用頂けます。
毎30分ごとに運航しており、所要時間は10分となります。

シドニー空港国内線（T3）ご到着後、ゲート15番へご移動ください。

ゲート15番横にシャトルバス乗り場がございます。

ご乗車頂き、国際線ターミナル（T1）にてご降車下さい。※シドニー空港でお荷物のお受け取りは不要となります。



国際線ターミナル到着後、出国検査、セキュリティーチェックを通過後、搭乗ゲートへお進みください。

出国審査ではパスポート、搭乗券が必要となりますので、予めご用意ください。

《ご注意》

乗継の際に空港の外へ出られる場合は、ご出発の2時間前までに保安検査をお済ませくださいますようお願いいたします。

シドニー空港にて免税手続き・TRS（消費税払い戻し・任意の手続き）をご希望のお客様は下記をご一読下さい。
尚、乗り継ぎの時間が短い、遅延等により、消費税払い戻しの時間が無い場合があります。

液体物の TRS 申請がある場合はハミルトン空港でのチェックインの際に、シドニー空港で預入荷物が受け取りになるように
スタッフへお申し出下さい。

シドニー空港ご到着後TRS手続きし（商品提示要）、お預け入れ荷物に格納しお預け直しして頂く必要がございます。

ご帰国日に機内持ち込み荷物【手荷物】にしなければならない商品について

免税品について

オーストラリアで免税価格でご購入になった商品は、ご滞在中に使用されたり、オーストラリアでの開封は厳禁です。

●液体物の免税品

ハミルトン空港にてチェックイン前に、免税品に添付されているTAX INVOICE をお客様ご自身で取り、商品をスーツケースにしまい、シドニー空港での関税審査の際、税関係員に直接お渡し下さい。

●液体物以外の免税品

予め機内持ち込み（お手荷物）としてお持ちください。

国内線から同日中に国際線にお乗継となりますので、ハミルトン空港出発前に必ずご準備ください。

出国審査にて税関の係員が復路の外側にまとめてある領収書（トゲット）を回収します。

回収前に開封された場合や、領収書を出国時に提出しなかった場合はご帰国後に罰金の対象となる場合がございます。

TRS（税金の払い戻し）制度（任意）について

オーストラリアではGST（物品・サービス税）と呼ばれる日本の消費税に相当する間接税が導入されています。

GSTが含まれている価格でお買い物をされた場合、オーストラリアを出国する際、空港にてGSTの払い戻し制度があります。（物品のみ対象）

返金を受け取る為には以下の条件を満たさなければなりません。

- 1 店舗での領収書（TAX INVOICE）の合計が\$300以上の場合に限られます。
- \$1000以上の場合はタックスインボイスに購入者の住所・氏名が記入が必要です。（後に手書き記載するのは無効）
- シドニー国際線空港まで、払い戻しを受ける商品と領収書一緒に手荷物としてお持ちください。

液体物（アルコール類、オイル類）のTRS 対象書品

シドニー空港において、国際線チェックインの前に商品と領収書を伏せてご提示いただき、税関審査官により認証院を受けて頂きます。

その後、対象証の液体物商品を必ずスーツケースに入れチェックインし、税関通過後にTRS カウンター認証院のある領収書を提出し申請して頂く流れとなります。

★乗り継ぎ時間が短い、遅延等により消費税の払い戻しの時間が無い場合がございます。